

第 10 号議案 日連提出議題

議題 1 会費の増額に関わる日本学校農業クラブ連盟運営細則の改定について

細則 5 日連負担金に関する規約（平成 22 年 5 月 24 日施行）

第 1 条 会則第 7 章第 20 条により、県連盟の負担金を次のように定める。県連盟負担金は、会員負担とし、それぞれの算出基礎は次のとおりである。

1 会員負担（年額）

クラブ員 1 人当たり会費 800 円
（内訳） 運営費 380 円 機関誌 420 円

過去 4 年間の一般会計繰越金および会員数・会員負担金

令和 3 年度 繰越金 27,277,020 円 会員数 77,413 名 会員負担金 29,376,660 円

令和 4 年度 繰越金 20,080,343 円 会員数 74,685 名 会員負担金 28,366,620 円（約 3,000 名減、100 万円減）

令和 5 年度 繰越金 16,001,047 円 会員数 72,624 名 会員負担金 27,589,520 円（約 2,000 名減、80 万円減）

令和 6 年度 繰越金 14,392,524 円 会員数 71,854 名 会員負担金 27,279,440 円（約 800 名減、30 万円減）

〔提案内容〕

運営費 400 円の増額

1 会員負担（年額）

クラブ員 1 人当たり会費 1,200 円
（内訳） 運営費 780 円 機関誌 420 円

〔提案理由〕

400 円を増額した場合、約 7 万人の会員で 2,800 万の増収が見込め、上記ペースで会員数が減少（3 年で約 5,000 名）し、さらに近年の物価高騰等による運営維持管理等の支出も増えていくことを想定しても、今後、15～20 年先を見据えた日連運営が可能となると考えている。

なお、会費を増額してもクラブ員の活動が不利益にならないように、できる限り経費を節約できるよう工夫し、持続可能な日連運営を目指していく。

議題 2 農林水産省との連携強化について

農業の未来を担うクラブ員の学びの充実を図るため、関係省庁との連携強化していきたい。

連携事業（案）

①クラブ員代表者会議における農業女子フォーラムの開催

→これまで公益財団法人 全国学校農場協会 が農林水産省から依頼され、全国各地で開催していた農業女子フォーラムを学校農業クラブ全国大会内で実施することにより、全国から集まったクラブ員の学びの充実を図る。

②農林水産省主催および後援 フォーラムや研修会・発表会等の情報提供を充実

→これまで校長会等を通じて連絡があった農林水産省主催および後援の事業について都道府県連盟事務局を通じて周知し、多くのクラブ員に情報を提供していく。

等、関係省庁と連携強化し、学校農業クラブ活動の充実を図っていく。

議題 3 第 79 回全国大会北海道大会について

北海道大会事務局